

## 労働者派遣法の抜本改正について国に意見書の提出を求める請願

私たちが町田市内でとりくんできたアンケートでは、20代～30代の青年の雇用状態のうち3割超が派遣や非正規など不安定雇用であること、そのうちの多数が「正規社員として働きたい」「社会保険に加入したい」などの願いを持っていることがわかりました。

労働者派遣法は1985年に制定され、99年に「原則自由化」がおこなわれた結果、非正規労働者が著しく増加し、年収200万円に届かない人が急増しています。また、企業の業績が下がると簡単に雇止めの対象にされるなど、不安定な雇用形態のために、希望ある将来を描くことが難しくなっています。

政府は、「年越し派遣村」をはじめとした世論の高まりの中で労働者派遣法の改正案を提出しましたが、国会ではいまだに継続審議となっています。さらに、登録型派遣や製造業派遣の原則禁止規定を「削除」する内容に大きく書きかえられようとしています。

青年が将来に希望をもって、人間らしく生き働くことができる社会にするためには、99年の「原則自由化」以前に戻すことが必要です。よって、町田市議会として労働者派遣法を抜本改正することを国に求める意見書を提出していただくように請願をいたします。